

『新型コロナウイルスへの対応・対策』 アンケート ご協力のお願ひ (5月 27日)

シンガポール日本商工会議所、ジェトロ・シンガポール事務所

各社における新型コロナウイルスへの対応状況につき、ご回答にご協力を頂けますと幸いです。ご回答頂きました内容は、シンガポール日本商工会議所及びジェトロ・シンガポール事務所にて確認させていただきます。回答者情報欄以外の情報を、随時、ご回答頂きました皆様とシェアさせていただきます。※集計結果は、一定期間が経ちましたら、ウェブサイト等で公開をさせていただきます。(記載頂きました E メールアドレスへ随時、集計結果をお送りします。)

尚、本アンケートにつき、締切は、下記とさせていただきます。

第1次締切：5月31日(月)12時 第2次(最終)締切：6月3日(木)12時

<本件担当>

JCCI 事務局 (担当：清水) E-mail: info@jcci.org.sg

JETRO シンガポール事務所 (担当：藤江) E-mail: SPR@jetro.go.jp

【回答者情報】

社名・氏名・E メールアドレス・TEL

従業員数 (選択) a. 1~10 人、 b. 11~50 人、 c. 51 人以上

業種 (選択)、 a. 製造業 (販社を含む)、 b. 非製造業

【質問】

1. 4月以降の各種対応状況についてご回答下さい。

○EPの申請状況について

設問：4月に入ってから新規でEPの申請をしましたか。(必須)

回答選択肢：

申請していない (申請対象者なし)

申請対象者がいるが断念した (理由・内容：自由記述)

申請をして承認された

申請をしたが承認されなかった

申請をしたが結果待ちである

<上記で「申請をして承認された」、「申請をしたが承認されなかった」と回答された方は申請してから結果連絡までどれくらいの日数を要しましたか。

(複数ご申請されている場合は、平均日数をご回答下さい。)(必須) >

回答選択肢：<承認> 当日~3日 4~6日 7~13日

14~20日 21~27日 28日以上

<非承認> 当日～3日 4～6日 7～13日
14～20日 21～27日 28日以上

※3日（月）に申請、次週10日（月）に結果通知の場合→”7日（7～13日）”

<上記で「申請をしたが承認されなかった」と回答された方のみご回答下さい>
貴社のローカル比率（シンガポール人+PR）をご回答下さい。

選択肢：33%以下 34～50% 51～66%未満 67%～80% 81%以上

承認されなかった方のご役職や理由が分かればご記入下さい

自由記述欄：

○DPの申請状況について

設問：4月に入ってから新規でDPの申請をしましたか。

回答選択肢：申請をしていない（申請対象者なし）

申請対象者がいるが断念した（理由・内容；自由記述）

申請をして承認された

申請をしたが承認されなかった

申請をしたが結果待ちである

<上記で「申請をして承認された」、「申請をしたが承認されなかった」と回答された方は申請してから結果連絡までどれくらいの日数を要しましたか。

（複数ご申請されている場合は、平均日数をご回答下さい。）（必須）>

回答選択肢：<承認> 当日～3日 4～6日 7～13日
14～20日 21～27日 28日以上

<非承認> 当日～3日 4～6日 7～13日

14～20日 21～27日 28日以上

※3日（月）に申請、次週10日（月）に結果通知の場合→”7日（7～13日）”

<上記で「申請をしたが承認されなかった」と回答された方のみご回答下さい>
承認されなかった方のご役職や理由が分かればご記入下さい

自由記述欄：

2. 出勤体制について

設問：シンガポール政府は5月16日以降の職場の安全規制について方針を変更し、原則、在宅勤務としました。今後の出勤体制の方針についてご回答ください。(必須)

全従業員、在宅勤務を基本とする。(6月13日まで)

全従業員、在宅勤務を基本とするが、必要に応じて数人程度はオフィスへ出勤する。(6月13日まで)

その他(自由記述：)

設問：5月16日以降の従業員の1週間の平均出勤率予定に一番近いものをお選び下さい。(必須)

(出勤率=出勤した日数÷全労働日×100)

選択肢：0～25% 26～50% 51～75% 76～100%

3. MOMによる査察状況について

設問：4月1日以降、MOMによるオフィスや工場等の査察を受けましたか。(必須)

回答選択肢：はい ・ いいえ

上記設問で「はい」とご回答いただいた方

具体的にご記入下さい：

回答例：2時間の査察で、工場と寮における衛生環境、就業者へ実施している感染防止策の内容などがチェックされた。その結果、より一層の在宅勤務の推進と、工場内において SafeDistancing を確保するための立入り禁止スペースの明示などを指導された。

自由記述

4. (新規)日本人の赴任・再入国などの移動規制

設問：国境間の移動規制により、日本から赴任、もしくは再入国できていない駐在員の方はいますか。(必須)

回答選択肢：いる ・ いない

上記設問で「いる」とご回答頂いた方にお伺いします。

赴任できていない駐在員および帯同家族の方は何名いますか。

駐在員(〇〇名)・家族(〇〇名)

再入国できていない駐在員および帯同家族の方は何名いますか。

駐在員(〇〇名)。家族(〇〇名)

出国時の時期、出国理由、再入国できないことによる影響(自由記述)

駐在員が赴任ないし再入国できないことにより、当地や周辺国での事業に大きな影響が生じているケースがあれば状況(役職、事業内容など)をご記入下さい。(自由記述)

設問：国境間の移動規制が強化された5月11日以降、特例的に日本から赴任、もしくは再入国が認められた駐在員の方はいますか。

回答選択肢：いる ・いない

上記設問で“いる”とご回答頂いた方にお伺いします。

どのようなプロセスを経て赴任、若しくは再入国が認められたかをご記入下さい。(自由記述)

5. (新規) 一時帰国に関する費用について

設問：シンガポールから日本への一時帰国時における費用について、どこまで会社が負担していますか。(必須)

<会社として規定する日本への一時帰国を支援する制度を利用する場合>

制度の利用について

- 一時帰国を支援する制度はない
- 一時帰国を支援する制度はあるが、現在は同制度を用いた一時帰国は認められていない
- 一時帰国を支援する制度を利用した、一時帰国を認めている

上記設問で「一時帰国を支援する制度を利用した、一時帰国を認めている」と回答された方のみ会社が規定する一時帰国支援制度を利用して、シンガポールから日本へ一時帰国する際、どこまで会社が負担していますか。(複数回答)

回答選択肢 (複数回答可)：

- 渡航費用 (片道)
- 渡航費用 (往復)
- 日本での隔離費用
- シンガポールでの隔離費用
- 隔離期間中における食事 (ルームサービス、デリバリー等) 等の追加費用
- その他 (自由記述)

会社の制度等利用せず、自己都合で一時帰国する場合、どこまで会社が負担していますか。

回答選択肢 (複数回答可)：

- 全額自己負担
- 渡航費用 (片道)
- 渡航費用 (往復)
- 日本での隔離費用
- シンガポールでの隔離費用

- 隔離期間中における食事等（ルームサービス、デリバリー）の追加費用
- 未定
- その他（自由記述）

6. その他

設問：当地への赴任に際し、家族等の生活含め、各社で直面している課題等あればご記入下さい。
（配偶者のキャリアや子供の教育環境を考慮し、単身での赴任者が増える見込み 等）

回答選択肢：（自由記述）

設問：その他、ビジネス面において各社で直面している課題などがあれば、ご記入下さい。

自由記述欄：

以上